

体育事業（湖北地域体育施設利用）補助実施要綱

1. 助成内容

事業所が、事業所単位で会員の健康保持増進のために湖北地域の体育施設において活動をした場合に、事業所が支払った料金に応じて年 1 回に限り助成する。

2. 対象者

施設利用時に会員であること（年 1 回限り）

3. 期 間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

4. 申請の方法

体育事業（湖北地域体育施設利用）補助申請書（所定用紙）に、必要事項記入のうえ事務局に提出する。

最終申請締切日 令和 8 年 3 月 1 8 日（水）

5. 補助金額

1 回の支払額	5, 0 0 0 円以上	1, 0 0 0 円
	3, 0 0 0 円以上 5, 0 0 0 円未満	7 0 0 円
	3, 0 0 0 円未満	2 割（1 0 0 円未満切捨て）

6. 添付書類

事業所名が記載された領収書
体育施設利用参加者名簿
事業の様子がわかる書類（チラシ・写真等）

7. 申請期日及び交付期日

事業開催後に、事業所を通じて申請ください。
但し、最終申請締切日後に実施される場合は、事前にご相談ください。
補助金は、事業所を通じて交付します。